

会議の名称	平成23年度第1回 鳥海地域協議会
開催日時	平成23年4月28日(木) 午後1時30分～
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	地域協議会 名簿のとおり
欠席者氏名	〃
<p>(会議次第)</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 会 長 挨 拶</p> <p>3. 協 議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 鳥海地域主要事業について ・平成23年度 地域づくり推進事業について ・その他 <p>4. 閉 会</p>	
会議の経過	別紙のとおり

地域協議会 名簿

(委員20名)

議会議員、本庁及び総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 久幸	【市議会議員】	高橋 和子
地域協議会委員	佐藤 重一		佐藤 讓司
地域協議会委員	眞坂 孝衛	【本庁】	
地域協議会委員	柴田 恭一		
地域協議会委員	佐藤 勝藏		
地域協議会委員	佐藤 敬助		
地域協議会委員	佐藤 一太郎		
地域協議会委員	鈴木 充		
地域協議会委員	周防 彦宗		
地域協議会委員	佐藤 明美		
地域協議会委員	三浦 俊雄	【総合支所】	
地域協議会委員	松田 訓	総合支所長	土田 修
地域協議会委員	池田 由身	主幹兼振興課長	佐藤 秀孝
地域協議会委員	佐藤 貴子	産 業 課 長	黒木 重徳
地域協議会委員	高橋 美幸	市民福祉課長	佐藤 則亮
地域協議会委員	三森 宏美	建設課長兼水道事務所長	佐藤 幸生
地域協議会委員	高橋 馨	主幹兼教育学習課長	佐藤 寛栄
地域協議会委員	鈴木 誠	主幹兼鳥寿苑施設長	佐藤 利和
地域協議会委員	眞坂 好喜	診療所事務長	村上 一弥
地域協議会委員	藤山 信夫		
		【事 務 局】	
		振 興 課	池田 清太
			三船 恒海
			佐藤 淳

(会議の経過)

第1回 鳥海地域協議会

平成23年 4月 28日 (金)

午後1時30分 開会

主 査

【開 会】

お忙しいところ、ご参会いただきましてありがとうございます。
定刻になりました。ただ今より、第1回鳥海地域協議会を開会します。
はじめに本日の出席委員を紹介いたします。

出席委員の紹介

以上16名の出席となりますので、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例
第9条第2項による出席がありますので、会議を開催させていただきます。

欠席委員の紹介

それでは、次第により進めさせていただきます。

【会 長 挨拶】

はじめに松田会長より挨拶を申し上げます。

会 長

平成23年度の第1回目の会議にたくさんの委員から参加いただきましてありがとうございます。なお、市議会議員さんからも出席いただいております。

由利本荘市としては新しい年度が始まったわけですが、それにしても今年の大雪は本当に大変でした。大雪が大変だと話をしているときに、あの東日本の地震と津波そして原発の問題、これは、今、巷では「雪が降っても津波の心配が無いからここがいいな」というあらためて雪国を再認識している。そういう声が聞こえる今日このごろであります。

大変雪が多くて春作業が遅れるだろうなと考えられるが、そこは長年の農家の底力と申しますか、順調に春作業に精進している姿を見て、今年も本格的に作業が始まったなと思っております。

さて、昨年度より始まりました、地域づくり推進事業の問題ではありますが、初年度は何でも自由にできる方向で進められてまいりましたが、その後色々ネットが被せられまして、23年度は細かい細目がでてきております。したがって、去年のようにはいかないのかなということも考えられますが、そここのところは皆さんの知恵を出し合い、23年度も地域にとって良かったなという地域づくり推進事業を考え実行して参りたいと思います。今日はその他に23年度の鳥海地域を中心とした、市の予算等の説明もあるわけですが、年度初めでございます。いろんな形で、皆で確認しあいながら本年度も元気に頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

主 査

早速であります協議に入らせていただきます。

協議の議長は、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項の規定により会長が務めます。会長お願いします。

議 長

それでは、協議に入らせていただきます。はじめに平成23年度鳥海地域主要事業について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

振興課長

振興課の方からご説明申し上げます。

振興課につきましては、お手元の資料の1ページにございますが、主なものとしては、12番目の地域づくり推進事業、3,000千円。これは後ほど改めてご説明申し上げます。

次に15番目の定住自立圏推進事業とございますが、これにつきましては、来年度4月から羽後交通の本荘笹子線が廃止され、伏見と上野宅間が交通空白になるということを踏まえまして、今年度においてバスを調達しようということで予算化されております。これがバスやバス停の表示板等を合わせまして、15,676千円となっております。

次に21番目の非常備消防機械器具等整備事業でございますが、ポンプ格納庫の建築工事ですが、これは、5分団第2部ということで、模測地区の改築を予定しております。22番目の消防水利整備事業ですが、耐震性貯水槽設置工事ということで、1基だけ予算がついております。これは、住宅密集地である中伏見、下伏見地区の水利を充実させるということで設定しております。いずれ25項目あげておりますが、トータルが109,390千円という状況でございます。

それから、振興課の関係ですが、7ページ、きめ細かな臨時交付金実施事業ということで、平成22年度から23年度の繰越事業ということで、国庫補助事業を100%ですが、振興課の分としましては電話機の更新を要望していたところ、予算がつきました。これにつきましては、ケーブルテレビのIP電話が内線同様に使えるということで経費の節減も含め、電話機の更新を行いたいということでございます。2つ目の空調機循環設備設置事業ですが、サーキュレータを設置して夏場、冬場の冷暖房を効率的に行いたいということで近々発注の予定でございます。

また、8ページにございますが、本庁扱い予算の中で鳥海総合支所館内の主な事業予定とあります。その1番目の地域コミュニティ施設費ですが、集会施設建設費ということで当管内では天神と間木ノ平集会所、これの屋根の葺き替え等に補助が付くことになっております。二つ目の非常備消防機械器具等整備事業ですが、小型動力ポンプ付積載車、これは本屋敷地区に配備の予定でございます。以上でございます。

市民福祉課長

市民福祉課の主要事業につきましては、1ページから2ページにかけ30項目にわたって掲載しております。総額と致しまして156,412千円が計上されております。この中から、定住自立圏推進事業費として巡回診療が掲載されておりますが、これにつきましては昨年度から鳥海診療所で事務を行って参りましたが、今年度から本荘第一病院が実施医療機関となりました。その関係上、事務を市民福祉課で行うこととなりました。なお、実施日、実施場所については昨年同様に百宅防雪センターが第2・第4木曜日、野宅部落会館が第1・第3水曜日、赤倉部落会館が第1・第3金曜日に、午後1時30分から2時30分に診療を行うということにしております。

また、ミニドッグおよび子宮癌検診等の日程につきましては、今年も例年通りの日程で財団法人秋田県総合保健事業団に委託し実施することとしております。なお、

子宮癌検診等についてですが、川内、直根、笹子地区において3日間で実施する日程となっています。しかしながら、人間ドッグや事業所検診等で実施される方が多くなっているため、年々実施者が減少しており、子宮癌検診等の場合1日100人の受診が可能ではありますが、5分の1以下の人数となっている地区もあり、事業団から実施日程を3日から2日に変更できないかとの相談があり、本年度の受診者の人数を考慮し、これ以上増加が見込めない場合は平成24年度から実施する日程を検討したい旨を回答しておりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。以上で平成23年度の市民福祉課の主要事業の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

建設課長

つづきまして建設課関係の方説明して参ります。

道路関係では、市道の維持管理に要する経費といたしまして、借り上げ料と原材料で実施して参ります工事が9路線、3ページ4番、道路維持費16路線で事業費15,500千円となっております。次に同じ道路関係でございますが緊急雇用創出臨時対策交付金事業、市道の維持管理業務を業者に委託するもので、今年度で3年目、事業費が3,991千円となっております、これが建設課の5番目に掲載されている事業でございます。3つ目に定住自立圏推進事業、これは今年度と来年度の2ヶ年で継続するものございますが、市道伏見線雪崩予防柵設置工事を行うものでございます。今年度が事業費3,800千円で4基、24年度が事業費6,000千円で6基、総事業費9,800千円で実施するものでございます。これは建設課の6番にあがっております。

4つ目になりますが、社会資本整備総合交付金事業、路線名が市道大川端猿倉線。これは舗装補修のオーバーレイでございます。今年度の事業費が10,000千円、起点であります大川端から750m実施するものでございます。これも4番に載っております。

次に除雪関係になりますが、建設機械整備事業。今年度も200馬力のロータリー除雪車を一台購入する計画となっております。事業費は18,000千円、長坂の除雪センターに配備する計画でございます。

次に住宅関係ですが、下野団地合併浄化槽切替え工事、これは12番になっておりますが、臨時交付金事業により下野団地の1号棟、2号棟、3号棟、4号棟の合併浄化槽を集落排水に切り替えるという事業でございます。事業費は1,900千円、これは繰越事業でございますので、本資料には掲載されておられません。

次に、昨年からの目玉事業でありました住宅リフォーム助成事業。今回は500千円から300千円と減額され補助対象工事費が下がっておりますが、10%の相当額または限度額の100千円を補助する事業であります。さらに秋田県のリフォーム事業と補助対象工事費500千円の10%相当、もしくは限度額200千円の補助をタイアップさせ、補助を受けることができるということでありまして、参考までに昨年度の鳥海地域は36件の応募がありまして、工事費で91,000千円、補助額で6,340千円となっております。

次に水道関係ですが、平成15年度から継続事業として実施しております石綿セ

メント管更新事業になりますが、今年度も3工区で実施して参ります。第1工区が上笹子字下野、元駐在所前の交差点部分になります。秋田県が実施いたします限界集落支援事業交差点局部改良工事に合わせた、ダクティル鑄鉄管、あるいはポリエチレン管に更新するもので口径が200mm、100mm合わせて延長が65mの計画になっております。第2工区は上笹子字赤倉地内、国道108号ポンプ場から針水入り口バス停の区間をポリエチレン管に更新するもので口径が150、延長610mの区間となっております。第3工区であります、上笹子字西久米地内、昨年の延長でポリエチレン管に更新するもので口径が150、延長が305mの区間となっております。事業費は委託費と合わせまして50,000千円でございます。なお、原発の影響による放射能線量の検査を3月25日から28日まで行っております。猿倉浄水場、百宅浄水場、砂子浄水場・いずれにも分析の結果、検出されなかったということでした。以上です。

教育学習課長

続きまして、教育学習課の事業の内容について説明申し上げます。ページの方は資料の4ページから5ページの23年度予算の事業について確認していきませんが、この中で主なものとしては、4番目のスクールバス運行事業費。これは来年スクールバスが12台確保ということで1台ずつ更新しております。今回は鳥海中学校の上野宅線、47人乗りを1台更新するということです。総事業費は48,000千円、これはあくまでも運行費を含めての予算なので、購入事業の予算としましては21,000千円としております。

それから7ページの下の方10番目にトレーニングセンターの修繕事業ですが、これは昭和47年にトレーニングセンターの建設をしております外壁サイディングが老朽化ということで、24,800千円で外壁の修繕等を計画しております。

それから8ページの最後の12番目、鳥海小学校の建設事業と言うことで、すでに会議でも説明して申し上げておりますが、平成23年度は小学校の校庭、プール等の設置部分の造成工事、教室、校舎、体育館、これらを今年度は基礎から立ち上げるというようなことで計画しております。また、学校の建設敷地がテニスコートということで、生徒の部活の支障をきたさないようにするため、テニスコートを今の鳥海球場のバックスクリーンの後ろの方に設置するということです。その他、中学校の駐輪場、物置、フェンスと合わせてトイレ等も設置することになっております。24年度はそれ以外のすべての環境整備、外構まで含めた事業を実施しますのでよろしく申し上げます。

鳥寿苑施設長

4ページをご覧ください。3番と4番、いずれも高齢者支援ハウスの鳥寿苑と悠楽館の運営費に17,500千円ほど計上しております。この事業につきましては、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の方で、在宅で生活するのに不安を持っている方が利用するものであります。

平成22年度の実績を申し上げますと、鳥寿苑の方は利用者が9名で、延べ1,029名となっております。悠楽館の方は利用者が9名、延べ人数が1,223名となっております。今現在も、鳥寿苑の支援ハウスが4名、悠楽館は7名の方が入所

されております。

つづいて6ページをご覧頂きたいと思います。こちらの方が特別会計の部分です。合計額が397,780千円でございます。悠楽館では主に運営維持管理費、人件費の経常経費であります。それに加えて公債費20,000千円ほど計上しております。以上です。

診療所事務長

まず昨年度の実績をお話したいと思います。外来の患者が鳥海診療所が6.5%となっております。直根、笹子については直根は16%、笹子については4%となっております。

私の方の説明は6ページに入ります。

前回の地域協議会の中で来年度から特別会計になるということでお話ししておりますが、これが内訳でございます。すべて人件費と運営費の経費が上げられております。合計が424,353千円となっておりますが、ほとんどの収入が診療報酬となっておりますが、収入が残額に満たない状況です。そこで一般会計の方から69,025千円の繰り入れをお願いいたしまして運営をしております。

次に7ページ、きめ細かな臨時交付金事業についての説明をします。3番、診療所の修繕及び備品購入のところで7,000千円上がっております。4,000千円と3,000千円ありますが、直根診療所の除雪機については、22年度で購入済みとなっております。あとの4,000千円については鳥海診療所の非常用スライダの塗装、発電機の更新、ボイラーの交換という形で3つの事業がこの中に入っております。

また、同じページ下の施設解体事業で、2番についてですが、2,300千円の直根医師住宅の解体です。昭和62年に建設し、平成2年まで先生が入っていましたが、それ以降使われていない状態で、外装、屋根がだいぶ錆びて雨漏りがする状況となっており、この度解体することになりました。道路側の車庫を残して、解体し更地にしたいと考えております。以上です。

産業課長

産業課の主要事業を説明させていただきます。

2ページ目、4番目。中山間地域等直接支払事業ですが、22年から3期目として始まっております。事業費は141,003千円ということで22年から5ヶ年ということで鳥海地域は23協定集落ということで、それぞれ10割補助ということで現在進めております。また、3ページ目の15番、間伐推進作業道整備事業大平線ですが、これは平成22年度から始まりました。今年度が875m、幅員が3m、来年までの3ヶ年計画で進めております。

鳥海地域においては今回の豪雪で雪害報告が今日現在で、報告件数103件ということで210棟のハウスが被害を受けております。被害額にして68,711千円程となっております。また、猿倉字宮ノ沢地内で水路の漏水による山崩れがありましたが、これにつきましても県営治山事業で、今年度すぐに調査をし、23年度に工事施行するということになっております。以上です。

議長	平成23年度の鳥海総合支所管内の予算の説明が終わりましたが、質問等がありましたらお願いいたします。
A委員	8ページの鳥海総合支所管内の事業の中で6番、7番に小規模土地改良事業、農地農業用施設単独災害復旧事業と書いてありますが、こちらの方はどういう事業にどれほどの率で助成していただけるのかお聞かせ願います。
議長	産業課長お願いします。
産業課長	この小規模土地改良事業につきましては限度額が600千円程度の補助であり水路が1/2の補助、法面（溪畔）が1/3の補助です。（災害補助です）
議長	他にありますか。
B委員	教育委員会について、小中学校でコンピュータ教育振興費と書いてありますが、どのような事業費でしょうか。
教育学習課長	リース料であり、小・中学校にパソコンリース料です。
B委員	授業の中でやっているのですか。
教育学習課長	授業でやっております。
議長	他にありますか。
C委員	<p>1ページの25番の防災行政無線管理費が259千円ほどと計上されておりますが、今回のような大規模災害に対して大変無線が役に立ったと聞いておりますし、全くそのとおりだと思います。その中で鳥海総合支所館内については山岳遭難救助も大変頻発する年もあったということで、それらにも防災無線を使用しているわけですが、これらの機材とバッテリー関係も合わせ、現在も十分対応できているのかどうか、ということを確認しておきたいと思います。</p> <p>また、四八豪雪に次ぐ今年の豪雪ということで、震災にかきけされそうになった感がありますが、特に燃料費の不足による節減・節約によって従来の除雪体制が損なわれていくという心配もあります。当然我慢しなくてはいけない部分はあるかと思えます。しかし合併時点での申し合わせ事項の中には除雪体制を低下させないということですので、ややもすると尻すぼみになっていくということも心配されますのでそのようなことが絶対ないように。やはり今、このような豪雪を体験した春だからこそ気を引き締めて、補正予算にむかって対応していただきたいと思えます。よろしくお願いします。</p>

総合支所長

今の除雪の関係ですが、震災により燃料の供給が悪かったということで、一時期除雪の方にも若干の影響があったわけですが、除雪オペレーターの皆さんの頑張りにより、それほど影響のある除雪であるとは思っておりません。若干遅れながらも例年通り除雪できたと思っております。特に豪雪地帯の鳥海地域においては豪雪に限らず、除雪は宿命として今後も万全の態勢で取り組んでいかなければならないのだと認識しておりますし、期待に応えられるようこれからも頑張ってお参りたいと考えております。

振興課長

前段の防災無線の関係ですが、財政と協議いたしまして、年次でバッテリーの方を交換していくというような話がつきして、今年はハンディ機、10台分の予算をいただいて現在発注しております。防災無線はあまり使う機会はありませんが、そういった体制はとっておりますので、ご安心いただきたいと思います。

なお3月11日の夜、停電してからこちらの電話、携帯電話がつながらなくなりましたが、本庁との連絡については、防災行政無線を使いましたので、何かありましたらこちらから連絡することができるよう、対処しております。

B委員

3月24日(日)に私どもの4つの部落で笹子町町内会という組織している席上で、ある人から要望してほしいということがあったのでお願いします。

笹子の公民館が新しくなったのですがその代わりに会館の使用料が非常に高くなり、もう少し安くしていただきたいというようなことでした。やはり、下野の場合は会館がありませんので公民館を会館のように使っています。また、他の会でも会館の使用料が高いというようなことでしたので、そのあたりをやはりこのような疲弊した時代ですので、今日は議員の2人も見えているので、できるだけ安くし使いやすくしていただければ大変有り難いと思います。できるのであれば、よろしくお願いします。

教育学習課長

公民館の使用料につきましては改築する前の笹子公民館はかなり老朽化した施設ということで減免あるいは免除ということで対応しておりました。本来でありますと、これまでは条例に基づいた使用料を徴収するのが原則ではありましたが、そうすることで、改築した後の笹子公民館は、紫水館、直根公民館と機能はすべて同じようになったということで同じ使用料でお願いしております。

そうした中で、今までのように使用料を払わなくともよいようなお話しが色々な団体からきておりますが、正規に使用料を払っていただくことをご理解いただくよう申し上げさせていただきました。このことにつきましては、由利本荘市、各地域にある公の施設の使用料見直しということで、これも合併前から色々これまで何度となく協議されてきましたけれども、なかなかそれぞれの施設の利用実態、機能が違いまして、合併してからこれまで決めかねてきています。そうした地域間の問題等からも、23年度はそれぞれの施設の使用料を統一することで協議検討されておりますし、議員の先生方にも条例改正の審議をいただき、23年度は施設の使用料の統一を図ることで進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

B委員

道の駅は使用料が無料だ。あそこは使いにくいところもあるが。

教育学習課長

公民館に関わる団体等の使用料は減免した方が良いというお願いがありますが、飲食等がある場合はすべての団体から使用料を徴収しております。私どもとしましても極力負担を少なくということで、公民館で市に関わる活動をする場合は、使用料を少なくするよう申し上げておりますが、鳥海だけでそのような措置をとることできないわけでありますので、難しい状況にありますことをご理解願います。

B委員

やはり、下野の地区であれば、公民館を会館のように使っていたため、深刻に感じている面もあるかもしれない。検討していただきたい。

支所長

要望として受け止め、後で教育委員会の施設使用料等の見直しの中にもそれを入れてもらい、協議してもらおうということにしたいと思います。

議 長

他にありますか。

D委員

先ほどの産業課の中山間地域直接支払事業の説明によりますと、平成22年度から新しい事業が始まったということでしたが、いろいろと話を聞くと徹底されていないように感じます。例えば、その地域によって色々な話があるようなので、22年度から23年度の入り方。22年度にお金が入ってきて23年度に繰り越される時、22年度事業として使われている部分もいくらかあるわけです。前倒しというのかも分かりませんがそこら辺の指導をきちんとお願いしたいと思います。例えば花の事業をやったところやらないところ、道路に砂利を敷いたとか色々な話を聞くので、22年度の新しい事業の内訳を知らないままにしていることがありますので、そこら辺の指導を徹底してもらいたいと思います。

産業課長

事業内容で誤解を受けた方もいるかもしれませんが、これにつきましては21年度の事業が終わった段階で22年度からスタートするというので、各協定集落で相談していただくということで前もって話しておりました。ただし予算につきましては、22年度の2月に入るということは前もって話しておりましたが、政権が変わった関係上例年より約1ヶ月近く遅れて入っております。それぞれ各協定集落で相談して実際に前もって支払いしたり立て替えているところもありました。また、次年度繰越ということで用途について事業計画され、予算が残っております。そういう中で5月連休明けに市の方でも事務検査をするということで通知しております。いずれ協定集落の方で勝手にやったというような情報は入ってきておりませんので、それぞれ十分相談し対応しているものと解釈しておりますし、その辺りは協定集落内で相談していただければありがたいと思います。よろしく願います。

議 長

他にありますか。

振興課長

ないようなので鳥海地域主要事業については閉じたいと思います。続きまして平成23年度の地域づくり推進事業に進みたいと思います。

平成23年度の地域づくり推進事業(案)についてご協力いただきたくお願い申し上げます。資料2をご覧ください。1ページ目につきましては前回お話しした中身と同じです。2ページ目につきましては前回の3月25日の協議を踏まえて再度、当該団体の方から資料を取り寄せまとめた事項です。また、4ページ目にはございますが、A団体の方から関係者として予定していた方が浦安で被災し事業の協力が得られなくなったということで取り下げというような文書が入っております。

この地域づくり推進事業につきましては、2月22日に地域協議会選考委員会を開催しご協議・ご検討いただいたわけで、前回の3月25日に地域協議会としての考え方が示されたところではありますが、本事業については地域協議会の意見を参考に市長が決定するというプロセスがあり、その要綱の趣旨に基づき、市長サイドの方で最終決定するべく検討しておりました。この後4月18日開催の企画調整部の担当者会議における地域おこし課の指示事項が提示されたことをふまえ、改めて全ての事業について再度検討することといたしました。

このため、今月22日までに事業要望団体から詳細な事業計画や今後の展望などについて書類を提出いただき、再度事業の的確性について検討をいたしたところ、地域協議会において採択見送りとなった案件につきましては、事業計画の練り直しなどによる見直しの結果、実施可能な事業があったこと、また、採択すべしとされた事業についても対象外経費が散見されたことなどから、全ての要望事業に対して精査させていただきました。結果、現時点では採択とされるべきものが8件、再検討が1件という状況となっております。また、事業精査と別に当該団体の事情により事業実施が不可能となり、取り下げの申出が1件ございました。要再検討事業とされる1件については当該団体と更に事業計画を詰めて参りたいと思います。

なお、精査の主な内容としましては次のとおりとなっております。

1つ目は、事業にかかわるスタッフ等の食糧費についてですが、この経費については、先般改正されました「地域づくり推進事業実施要項」あるいは要領により対象外とせざるを得ないこととされました。

2つ目は、賃金についてですが、こちらについては昨年の夏に改正されました「由利本荘市地域づくり補助金交付要綱」第4条にある補助対象経費とされていないことから補助対象外となります。

3つ目は、要望団体内での経費支出(構成メンバーへの経費支出、使用料賃借料等のやりとり)については、本事業要綱第2条にありますとおり「自らが主体的に企画、実践する事業に取り組む団体」とあることから、団体メンバー内での協力のもと団体での対応をいただきたいということで一部経費を補助対象から外させていただき、若干の損料程度を見込むこととしました。

4つ目は、一部補助対象外経費(宗教的経費)があったために見送りという意見

のあった事業については事業計画の見直しをいただき事業の的確性が担保されたところでございます。

5つ目は、各種法規制の許認可の有無により見送りという意見のあった事業についてですが、自然保護関係、その他の許認可の問題がクリアされ採択できるものとしております。

最後の6つ目としましては、本事業については、本市の他事業との重複補助は出来ないこと、また、工事費（造成費）のみや、備品購入だけでは事業の対象となりませんので、地域づくりというソフト面の活動も併せて事業展開いただくよう御理解をお願いいたします。

また、補助金の交付等にあたっては「由利本荘市補助金等の適正に関する条例」が適用されますので、監査の対象となります。併せて御理解をお願いします。

また、今後において新たに事業要望される団体や来年度以降も事業の継続を考えている団体については、地域づくり事業として、将来を見据えた明確なビジョンをお示しいただきたいこと、補助金申請にあたっては詳細な収支内訳書や本事業により整備した備品等の維持管理体制の提示、実績報告（収支報告）については実施状況及び反省点などについても細部にわたり提出いただきたいと考えております。

今後の展望として補足させていただきますが、補助財源ありきで長期事業計画を策定するのではなく、自立をめざして数年のうちに自主財源事業が可能となるような計画策定をすることや、補助事業でなければ実施出来ない事業についても同様の期間において市民皆様の意識が確実に地域づくりに結びつくよう努めていただき、この地域の活力増進と連帯感の創出につなげていただきたいと考えます。

以上のことから、地域協議会委員の皆様にも格別のご理解をいただきたいと思います。

なお、本事業については、地域おこし課と詰めた事項ですのでよろしく申し上げます。なお、皆様の御了解がいただければ、本日付けで内定通知をいたします。補助金申請書もお受けいたしますのでよろしく申し上げます。

補足があります。

主 査

課長の方から説明がありましたが、資料2の2ページからそれぞれの事業について補足させていただきます。

1 番の事業

食糧費を対象外としております

2 番の事業

構成メンバーへの車両使用料は損料程度にしました。

その他収入は対象事業費より差引、残額を補助対象経費としました。

3 番の事業

スタッフへの昼食代（食糧費）は対象外とする。

その他収入は補助対象経費より差引、残額を補助対象経費としました。

4 番の事業

重機オペレータ賃金及び構成メンバーへの賃金は対象外とする。

構成メンバーからの車両借り上げ料は損料程度としました。

5 番の事業

要望時において計上されていた対象外経費をすべて削除し採択としました。

6 番の事業

震災の影響による取り下げ。

7 番の事業

構成メンバーへの賃金は対象外とする。

8 番の事業

再検討としております。これから再度詰めていくこととなります。

9 番の事業

造成費だけでは対象外事業となるのでソフト面での活動も必要となります。

10 番に事業

運転手手当（賃金）は対象外とする。

要望総額 4,517,459円

対象事業費 3,466,459円

支援予定額 2,968,000円

振興課長

この事業につきましては、昨年の秋に要望事業を取りまとめたという経緯があり、この時点の事業に新たな事業をいれてはならないという地域おこし課の見解でありますので、今まで出された要望事業の中で調整を図ったということでご理解をお願いいたします。

議 長

今、概略説明がありました。それぞれ事業に関係している方もおりますが、もしその事業について説明がありましたらお願いいたします。また事務局に対しての意見もありましたらお願いいたします。

議 長

22年度は何でも良いというような形で進められてきましたが、23年度につきましては、1割の自己負担があります。さらに食糧費等につきましては厳密に審査されるということ、あるいは他事業との関係でもきちんと重複してはならない。といった条件が出て来ており、そんな中このような案が出て来たものであります。遠慮なく質問等ありましたら出していただけたらと思います。

議 長

22年度の前回の会議で色々と検討した部分であります。特に春スキーガイドにつきましては鳥海山を滑るため、滑る人にとっては自然破壊や環境問題、あるいは事故の問題（鳥海山は特に上りは良いが帰りが大変な天候であるため）等の危険があり、それなりに色々あると思う。例えば警察との関係。事故が起きてからでは手遅れですので、その前にきちんとした話し合いを行ったり、あるいは自然保護課との関係はどうなのかということで、保留をするということがありました。また

清水淵の遺跡につきましては神様を移動するということになりますと、宗教が絡んでくるため私どもで一概に良しとは言えないということでこれも検討課題にしておりました。それが、それぞれ今整理され上がってきたものと思われませんが、その辺も含め、皆さんから質問等ありましたらお願いいたします。

E委員

この前の議会のケーブルテレビの事業について、平成23年度の事業については補助対象外とするというのが出ておりました。その中で市が直接実施すべき事業、あるいは市の取組に直接補助金を通る事業、さらには事業内容が旅費、工事費、委託費など限定されている事業、ふるさと交流事業等が23年度は補助対象外とするということがTVでやっておりました。しかしこれで見ますと事業の10番の中に旅費があります。その辺はどのように考えたらよいのでしょうか。

主 査

旅費ということでしたが、旅費につきましては要項の第4条の(2)にありましてあり、補助対象経費となっております。ただし、旅費の中でも慰安目的や観光目的については当然認められませんが、事業内容の中ですが資料2の1ページにあるとおり、見積書の提示による宿泊費のみの旅費でありましたので対象ということにさせていただきました。

議長

これはふるさと鳥海の会とは関係ないと聞いておりますが、ふるさと鳥海の会は各旧市町にあるわけですが、それは別予算を組まれたと聞いておりますが、実際組まれたのでしょうか。

振興課長

それにつきましては、各地域200千円ずつの予算を見ております。それについてどういう使われ方かといいますと、芸能団体の招致、派遣等に使って参りたいと思いますが、食費が賄えるのかどうか非常に不安なところであります。この後どのような形で進められるのかというのは資料はきていませんが、11月に向けて検討していきたいと思います。

議 長

他にありませんか。

F委員

地域づくり推進事業というのは鳥海地域において、事業の中でもある1回設備投資をやって終わるものと、ある程度継続的に行うものがあると思いますが、徐々に補助金も少なくとも自立できるような形にもっていければという理想もあるわけです。しかし何せ今の経済状況の中で地域により、高齢化、人口減少が激しい。そのため現実的に考えそれに歯止めをかけることも大切だと思うため、実施する方としては矛盾点が生じ大変難しいと思う。それについて良いアイデアが必要だと思う。その点を重点的に継続して鳥海町として取り組んでほしい。そこら辺も含め検討課題となってくれればと思います。

議 長

6番の取下げがあるが、トータルで3,000千円以内になったので、というこ

とですね。8番の再検討のところですが、鳥海地域の3つの小学校が25年度から1つの新しい小学校になるということで3小学校が廃校になるということが発表されております。その際、川内小と笹子小は耐震から考え維持が困難ということでしたが直根小学校は非常に丈夫で新しいということでしたので、廃校後活用しようということで22年度、鳥海ふるさと伝承室として施設を借りてスタートしました。東京の西小菅小学校のとの交流の際は借りて色々と展示をしましたが、その時に1室まるごと借りることができませんでした。いずれそこに鳥海のわら細工や番楽伝承的なものを展示したいと思っておりましたが今は1室借りることができなかつたため、今はパネルを残し他のものは一旦返しております。したがって23年度は貴重品を展示することを考えガラスのキャビネット等を準備したいと考えておりますが、今の状態では難しくなっておりまして、たまたま3月9日に国指定の決定となり、認定証書が公布されました。3月9日に国指定とはなったが今は予算がないということで今急がなくてはいけないのが、例えば獅子まつりの幟や半纏等。新しい事態が出て参りましたのでそういう方向に変えられるよう検討がいる、ということで再検討ということになっております。

また、同ページ下の150千円は、東京の小学校と交流をずっと行っており、去年は直根小に来ております。それに対し私達が展示物を見せました、今年は東京に行く年となっております。したがって何人行くかは分かりませんがそのための旅費となっております。しかし財団法人からも予算が少し来るのでそれも使いながら、予算が十分あれば子ども達が半分行って半分残るといったことはしないようにと考えておりました。しかしまだこれは時間がなければ解決しないため、再検討ということになっております。以上、参考までに申し上げます。

B委員

今の話でふと思ったのですが、鳥海には図書館らしい図書館はないのではないか。活字をとおしてのものがなければまずいのではないかと思います。市の他の地域ではきちんとした図書館があるところが多いが、その点鳥海は、ちゃんとした図書機能をそなえた施設がないように感じます（語っていたり、見たければ見ればいいというような感じで、実際借りている人は殆どいないのではないかという気がする）。距離的に中心でないため遠いのではないかと。生涯学習といいながら、活字文化はないがしろにはできないと思う。

議長

将来の鳥海地域の図書関係をどういう方向に持っていくか、ということですが、今現在対応している内容について説明をお願いします。

教育学習課長

図書の取扱については蔵書しているものは地域住民に周知している。その中で図書館という地域は先ほど申し上げたとおりで、あとの地域については図書室ということで由利本荘市の中では指定されております。そうした中で今コンピュータでそれぞれ各地域にある本をすべて市が管理するというような指導になっており、充実しております。各図書館に本が重複することのないように予算でそれぞれの図書館、図書室に蔵書しておりますので、ネットで検索すると色々出て来ます。また、図

書館施設の合併前から紫水館の近い場所に建設したらどうかというような話が当初ありました。しかし結局は図書館は建設しないまま、という状況です。個人的には図書館もあればな、という思いはありますが、市の方では今は貸出し機能を充実させるという事業を行っていますので、新たな図書館を設置するというのは難しいのではないかと思います。ただし、毎年予算をいただいていますので紫水館の方も毎月蔵書しておりますので、なんとかそれを活用しやっていきたいと考えておりますのでご理解の程よろしく申し上げます。

B委員 仁賀保では、仁賀保にない本については県立図書館に紹介し、借りれるようだが、鳥海町では県立図書館の紹介はないのか。

議長 図書というのは今、地域協議会で無視はできないが、ここで取り扱う問題でもないとと思うので、将来の図書活動について、このままでいいのかということをそれぞれ検討してみてほしいと思います。

議長 他に質問等ありますでしょうか。私自信、この後まだ問題は出てくると思います。他の地域と比べながら検討していかなければ行けないなと思っております。

では、ないようなので、23年度の地域推進事業はこの協議会で確認したということで締め切りたいと思います。

次のその他に入ります。各課の連絡事項をお願いします。

振興課長 振興課の方から連絡させていただきます。4月1日の広報、もしくは4月15日付の広報の関連で、1つ目がコミュニティバスの無料利用者証についてです。これは、身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、要介護認定書等をお持ちの方は今年度から無料にさせていただくということです。これにつきましては本人の申請が必要となりますので、なんなりと振興課あるいは出張所の方においでいただければありがたいということです。

次に2つ目ですが、行政改革課の方からですが、市の外部評価委員ということでただ今2名の公募を行っておりますので、ぜひ興味のある方は応募いただきたいということです。なおこれは、現在の方がやめるということではなく新たに2名の公募ということでした。公募の理由等書がなくてはいいませんが興味のある方はよろしく申し上げます。

それから3つ目であります振興課はご承知のとおり消防の方も担当しております。去年、防火水槽の安全ということで、防火水槽にフェンスをつけておりますが、一冬開けたところ、その新しいはずのフェンスがめちゃくちゃになっているというようなところもありました。そのため、地域の方々には何とかそういう施設を安全に保全していただきたいというお願いでございます。

また、4つ目ですが、この7月から鳥海総合支所の方に納税相談員という方が配置されます。この方の仕事は何かと申しますと、携帯端末を持って歩き、滞納をされている方に督促しようということですので、振興課の職員と合わせて対象の方々

にはお伺いすることになるかと思えます。よろしくお願いいたします。

あわせて5月13日には行政協力員会議を予定しております。案内の文書は後日発送になりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

市民福祉課長

市民福祉課の方からのお知らせですが、1つ目が粗大ゴミ処理場の開設についてです。例年ですと5月の農繁期に入る前に開設しておりましたが、今年の豪雪により4月21日現在で1m30cmもの残雪がありまして、5月中の開設は非常に難しい状況にあると考えております。つきましては農繁期後の6月の第2日曜日である6月12日に開設する方向で検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に住宅用の火災報知器の助成事業についてです。これは本庁の方の予算としてもあげておりますが、本年6月1日以降、一般住宅の火災報知器設置も義務づけられることから、高齢者世帯や身体に障がいのある方のいる世帯には一定の条件がクリアされることにより、1世帯につき2台の助成が受けられる事業であります。この事業の申請期限を3月31日までとしておりましたが、1人でも多くの対象者に申請いただきたいということで申請期間を延長しております。お近くに高齢者世帯がありましたらお声をかけていただけたらと思います。

3つ目が、地域ミニデイサービス事業の実施ですが、この事業につきましては各町内会等で引きこもりがちな高齢者の孤立感の解消や鬱病防止を図るために、高齢者が気がねなく集える町内会館等を会場に町内会等のボランティアが運営にあたり気軽に参加できる沙龙的な場を提供し支援していくという事業になります。この事業につきましてはボランティアの賃金、及び初年度は立ち上げにかかる費用を加えて年400千円を限度として助成する事業でございます。この事業の実施要項では年間を通じ月1回以上の開催をすることとなっておりますが、引きこもりがちな冬期間の開催でも考慮するとしておりますので、開催できる町内、すでに開催している町内がありましたら、申請していただければ、というふうに思っております。

また、4つ目ですが、可燃ゴミの排出における不燃ゴミ袋の代用についてであります。これにつきましては、先の大震災におきまして製造工場が被災したということで、可燃ゴミ袋の製造が必要に追いつかず、断続的な供給不足になり、可燃ゴミを入れる袋として不燃ゴミ袋等を代用いただいておりますが、製造工場の復旧により販売店の供給の見通しがつきましたので5月14日(土)をもちまして、可燃ゴミの排出際の不燃ゴミ袋の代用を終了させていただくことになりました。これまでのご協力に対しまして感謝申し上げます。以上です。

建設課長

除雪状況ですが、昨日一昨日、フォレストタ鳥海の入口から堰口まで除雪完了しております。また、昨日から下百宅から法体の滝まで除雪終わっております。ただ危険な部分もありますが、それを考慮した除雪を行っておりますので連休中には下百宅から法体の滝まで通れるようになっております。

堰口から法体の滝間につきましては川沿いに雪が続いてる関係もあり、また、雪

の中に石が混ざっていることもあり、もう少し様子を見たいと考えております。また堰口から被川につきましては3日に二六小屋周辺でイベントがあるようです。これは参加人数は少ないようですが、スノーボードに乗って楽しむということで、福島県辺りから参加されているようです。堰口等から入山するというような予定になっております、よろしく申し上げます。

教育学習課長

私の方から明るいニュース1件ご報告申し上げたいと思います。今朝の新聞でご覧になった方もいるかと思いますが、川内小学校の6年生の佐藤君が卓球全日本のナショナルチームの選考会において15人中12勝2敗で2位ということで選ばれております。この後佐藤君は海外遠征等で活躍することになりますが、将来は日本を代表する選手ということで羽ばたいていただきたいなということで期待しておりますし、皆さんもご声援よろしく申し上げます。以上です。

議長

他にありますか。

それでは、1、2、3の協議につきましては以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

主査

第1回地域協議会を閉じるにあたり総合支所長よりあいさつがございます。

総合支所長

先ほどは各課の23年度の主要事業を予算を含めてご説明を申し上げたところですが、23年度出発してから一月も経たないうちに大変申し上げにくいことではありますが、実のところ1月の豪雪対策費や、3月の震災に伴う予算等の関係がございまして、22年度の歳出予算の方が予想をはるかに上回る歳出の増というような状況になっております。さらに震災後の雇用の悪化や地域経済への影響による財源の落ち込み、加えまして被災地の復興を第一とした国の財源確保の動きなどございまして、由利本荘市として事業を進める上での不安材料が重なってきております。こうしたことから今年度予定している特に単独事業につきましては、厳しく精査しながら最小の予算で最大の事業効果を得られるような事業の執行に努めていかないと24年度の予算編成に非常に大きな影響として出かねないといった、財政状況になっております。なんとかこうしたところをご承知いただければと思っております。したがって、委員の皆さんには鳥海地域の事業の推進にあたり、これまで以上に特段のご協力をお願い申し上げながら、しめのあいさつと変えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

主査

これをもちまして平成23年度第1回鳥海地域協議会を終了します。

第 1 回鳥海地域協議会

平成 2 2 年 6 月 2 日 (水)

午後 6 時 ~ 講堂

所 長 会 長 副 会 長

佐藤議員 高橋議員

(町内会長)
佐藤重一

柴田恭一

佐藤勝藏

佐藤敬助

(団体等)
佐藤一太郎

鈴木 充

周防彦宗

佐藤明美

三浦俊雄

レコーダ

(学識)
池田由身

佐藤貴子

高橋美幸

三森宏美

(公募)
高橋 馨

鈴木 誠

眞坂好喜

藤山信夫

事務局

池田・三船

振興 市福 産業 建設 鳥寿苑 教 学 鳥 診

課長 課長 課長 課長 施設長 事務長 事務長

伊藤・佐藤